

事務事業	122	ポイ捨て防止ときれいなまちづくりの推進					
章	4	にぎわいと魅力あふれるまち					
大項目	01	魅力あふれるまちづくり					
施策	02	清潔で美しいまちづくり					
事業内容							
目的	「ポイ捨て」についての意識改革を図るとともに、美化活動の充実により繁華街などの「ポイ捨て」ごみを可能な限り減らしていきます。また、平成17年8月1日から、「路上喫煙禁止」をこの事業の目的として加えました。						
対象・手段	区民だけでなく通学・通勤者も対象として、区が啓発活動を行うとともに、特に新宿駅東口周辺、西口周辺、高田馬場駅周辺の美化推進重点地区においては、地元住民・事業者等と協力して空き缶等の散乱の防止に関する施策を重点的に実施するため、散乱防止計画を策定し、美化活動を推進します。						
成果(事業が意図する成果)							
ごみの「ポイ捨て」、「路上喫煙」が減少し、清潔で美しいまちづくりを推進します。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
ゴミゼロデーの参加団体数	新宿区一斉道路美化清掃日(ゴミゼロ)の参加地域団体数	(平成19)	年度に (200団体)の水準達成				
		( )	年度に ( )の水準達成				
		( )	年度に ( )の水準達成				
成果の達成状況							
	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
事業成果指標	目標値1	団体	200.00	200.00	200.00	200.00	
	実績1	団体	213.00	262.00	267.00	207.00	
	= /	%	106.50	131.00	133.50	103.50	
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	散乱防止計画の策定、ポスター・標識等による美化意識の啓発、商店街等を中心とした美化キャンペーンを実施しました。						
平成18年度	散乱防止計画の策定、ポスター・標識等による美化意識の啓発、商店街等を中心として、企業、ボランティアによる美化キャンペーンを実施しました。						

部名称		環境土木部			課名称		環境保全課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	3,413	14,626	2,515	3,224	平成16年度については、(1)ポイ捨て防止意識の啓発、(2)歩きタバコ防止啓発活動を統合して実施しました。	
	人件費	千円	6,670	0	19,055	19,240		
	事務費	千円	0	0	0	0		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	10,083	14,626	21,570	22,464		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	10,083	14,626	21,570	22,464		
受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00			
財源内訳	一般財源 = -	千円	10,083	14,626	21,570	22,464		
	特定財源		0	0	0	0		
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	0.80	0.00	2.00	2.00		
	非常勤職員		0.00	0.00	1.00	1.00		
<b>事業に関する検討課題</b>								
<p>住民、事業所との協働により美化活動を実施してきましたが、繁華街での夜間や休日における路上喫煙による吸殻や、ポイ捨てゴミ等についての苦情がまだに寄せられてきていることから、さらに多くのボランティアの参加を得て推進していく必要があります。</p>								
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	ごみ散乱防止の意識啓発や美化活動の推進等の活動により、全体としてポイ捨てごみは減少していますが、繁華街ではいまだにポイ捨てや路上喫煙が多く、苦情も多く寄せられています。					
	効率性	2	地域における自主的な清掃活動等、コストを抑制しつつも、まち美化の意識が向上し、キャンペーン等の効果が上がっています。					
	実施の成果	2	自主的な清掃活動を行う団体やボランティアによる清掃活動も年々増加し美化意識が徐々に向上してきています。また、ゴミゼロデー等の参加団体・人数も年々増えてきています。					
	行政の関与	3	区・区民・事業者等の役割や責務を認識し、相互に協力しながら推進していく必要があるため、コーディネーターとしての区の関与は欠かせません。					
	妥当性	2	ポイ捨て防止ときれいなまちづくりという目的は妥当であり、散乱防止計画の策定、ポスター・標識などの活用、清掃用具の貸し出し等の手段も妥当ですが、今後は啓発対象として若年層に焦点を当てることによりさらに効果が期待できます。					
	施策寄与度	3	地元商店会の美化・清掃活動の活発化に伴い、来街者のポイ捨てについての意識も以前より大きく向上し、清潔で美しいまちづくりに大いに寄与しています。					
総合評価	<p>地元商店会の美化・清掃活動の活発化に伴い、来街者のポイ捨てについての意識は向上しています。今後ポイ捨ての意識向上を図りつつ、路上喫煙禁止対策も進めていくべきですが、区内全域に清掃活動が拡大していることは評価でき、協働の仕組みが整ってきたと言えます。</p>						B	
							過年度評価	
改革方針	<p>早朝、夜間及び休日における美化活動については地元商店会、団体及びボランティアとの協働による清掃活動が定着してきていますが、今後更に、まち美化を推進するために美化推進重点地区を中心に、区民等との協働による清掃活動とポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンを総合的・一体的に実施していきます。また、散乱の原因となりやすい物品や食品の販売店などに対して、ポイ捨て防止への協力要請を行っていきます。</p>						方向性	
							4	
							拡大	